

香川県特定地場産品調査規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年9月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第55号

香川県特定地場産品調査規則の一部を改正する規則

香川県特定地場産品調査規則（平成12年香川県規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(調査の期日) 第4条 地場産品調査は、<u>知事が定める期日</u>現在によって行う。</p>	<p>(調査の期日) 第4条 地場産品調査は、<u>調査を実施する年の12月31日</u>現在によって行う。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。